## 》》電気・ガス価格激変緩和対策事業《《

## 国による「酷暑乗り切り緊急支援」について

平素より都市ガスのご利用ならび弊社には格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。 2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024 年8月、9月及び10月の3か月における使用分について、電気・ガス料金補助を行う旨の発表があり ました。【参考】岸田内閣総理大臣記者会見(2024年6月21日)

https://www.kantei.go.jp/jp/101\_kishida/statement/2024/0621kaiken.html

この発表に基づく国から都市ガス小売事業者への協力依頼を請け、弊社におきましても「電気・ ガス価格激変緩和対策事業」の計画変更としての諸手続きを進める予定であります。お客様には下 記の通りガス料金の値引きとして「酷暑乗り切り緊急支援」の還元をさせていただきます。

## (1) 適用期間および値引き単価

- · 2024年9月検針分(=8月使用分)~10月検針分(=9月使用分) 値引き単価 17.5円/m³(税込)
- · 2024年11月検針分(=10月使用分) 値引き単価 10.0円/m³ (税込)
  - \*なお、都市ガス年間契約量が1,000万㎡以上のお客様及び発電事業者は対象外となります。

適用期間外	適用期間			未定
8月検針	9月検針	10月検針	11月検針	12月検針…
7月使用分	8月使用分	9月使用分	10月使用分	11月使用分…
なし	▲17.5円/㎡	▲17.5円/㎡	▲10.0円/㎡	未定

## (2) お問合せ窓口

本事業の概要は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、下記の電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general

【お問い合わせ窓口】 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL: 0120-013-305 受付時間: 平日 9時 から 17時まで

